

年末年始期における注意喚起

令和 3 年 12 月 24 日
在スラバヤ日本国総領事館

- 新型コロナウイルスの感染予防に努めていただき、感染拡大防止対策等に関する最新情報の入手に努めてください。
- 具体的なテロに関する脅威情報はありますが、引き続き、テロに対する警戒が必要となります。
- 年末年始期には、一般犯罪が増加する傾向にありますので、外出する際は周囲に注意を払い、在宅時にも施錠を確実に行う等の防犯に努めてください。
- 万一の自然災害に備えて、日頃からの備えと最新情報の入手に努めて下さい。

1 新型コロナウイルス感染症対策について

インドネシア国内では、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は小康状態にありますが、新たな変異株「オミクロン株」の国内感染者が確認されるなど、その脅威は継続しています。また、インドネシア政府は、年末年始期の社会活動制限（12月11日付け、当館お知らせ（<https://www.surabaya.id.emb-japan.go.jp/files/100271648.pdf>）及び12月15日付け、当館お知らせ（<https://www.surabaya.id.emb-japan.go.jp/files/100272784.pdf>）を参照）を発表していますが、同時期は、人の動きが活発となります。そのため、これまでと同様に、マスク着用、手洗いの励行、人混みを避けた行動等、基本的な感染予防対策に努めてください。インドネシアにおける新型コロナウイルス対策のための措置は、突然変更される可能性があります。邦人の皆様におかれても、最新の関連情報の入手に努めてください。

2 テロへの警戒について

当館管轄地（東ジャワ州、東カリマンタン州、南カリマンタン州、北カリマンタン州）では、治安に大きな影響を及ぼすテロ事件は発生しておらず、また、具体的なテロに関する脅威情報もありません。しかしながら、過去のテロ事件発生状況を見ますと、クリスマスから年末年始時期において、不特定多数が参集する公共交通機関やショッピングモール等の「ソフトターゲット」と呼ばれる、比較的警備体制が手薄な場所を狙ったテロ事件が発生しております。このようなテロの標的になりやすい場所を訪れる際には、テロに対する警戒意識を高めていただき、自主的な安全確保に努めてください。

3 一般犯罪に対する警戒について

クリスマスから年末年始にかけて、置き引き・ひったくりなどの一般犯罪が増加傾向にあるとされ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、経済的困窮を理由に、主に窃盗事犯（バイク盗や家屋侵入盗）も増加傾向にあります。外出時には、

- 貴重品を外部から分かるように身につけない
- 車両で出掛ける際は、乗車時は必ずドアロックを施錠し、降車した際には車内の見える範囲にカバン等を放置したまま車両を離れない
- 徒歩で移動する際は、昼夜を問わず、人通りが少ない場所を通行することなく、手荷物は道路の反対側に持ち、できる限り車両の進行方向と逆向きに歩く等の防犯対策に努めてください。

また、自宅では、在宅/不在に関わらず施錠を確認する。長期不在の際には内側の電灯を点けたままする等、外見上、不在と分からないような工夫をする等の防犯対策に努めてください。

4 自然災害に対する備えについて

12月4日の東ジャワ州南部のスメル山の噴火や、12月14日の東ヌサ・トゥンガラ州フローレス島北部沖合でマグニチュード7.4の地震が発生した他、雨期による豪雨被害も発生しております。自然災害は発生を防ぐことはできないため、発生時に少しでも被害を軽減＝「減災」に繋がるよう、そして、発生後の生活が困難な状況にならないよう、日頃からの「備え」と最新情報の入手に努めて下さい。

5 年末年始の事務所の閉館

当館は、12月29日（水）から、明年1月3日（月）まで閉館となります。閉館時の緊急のご用件は021-5099-6971（国外からは（国番号+62）21-5099-6971）までご連絡下さい。（了）